

二人のあいだの「不義理」と「約束違反」

新川, 明

(出版者 / Publisher)

法政大学沖縄文化研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

沖縄文化研究

(巻 / Volume)

38

(開始ページ / Start Page)

255

(終了ページ / End Page)

261

(発行年 / Year)

2012-03-31

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00007989>

二人のあいだの「不義理」と「約束違反」

新川 明

嘉手納町の「沖縄県立農林学校」敷地跡を訪ねることは、私の永年の願いであった。

去る沖縄戦によって廃校になった同校は、私の父が昭和初期に教師として勤務していたところで、家族も嘉手納に住んでおり、兄と私は嘉手納で出生している。しかし、私が数え三歳の時に父が他界して嘉手納を離れたため、私には嘉手納や父の思い出はほとんど無いままに育ってきた。

それでも私にとって、父祖以来の本籍地であり、現在も住んでいる西原町が第一の古里だとすれば、父の死後、母の勤務先の関係で少年期を送り、一九六四年から五年間、新聞社の支局記者として暮らした八重山石垣島は第二の古里。そして、母や父の教え子だった人から時折聞かされた父のことによって、出生の地・嘉手納は第三の古里として私の脳裏に深く刷り込まれているのであった。

周知のように現在の嘉手納町字嘉手納は、もともと「北谷村字嘉手納」で、敗戦後に分村して嘉手納村（のちに町）になったところだから、私の戸籍上の出生地は「北谷村字嘉手納」である。したがって私にとって「嘉手納」は直接的に「北谷」と繋がっており、一九五〇年代に関係していた『琉

大文学』時代のペンネーム「北谷太郎」は出生地嘉手納が、かつて「北谷村」だったことに因んでいるものであった。

私が嘉手納の農林学校敷地跡を訪ねたいと思いつづけてきたのは、そのような精神的背景があつてのことだが、もつとも近しい友人のひとりである屋嘉比君が嘉手納に居住していたわけだから、彼に相談すればよいものをそれをせず、訪ねる機会をつくれないまま歳月を重ねていた。「灯台もと暗し」とはこのことで、二〇〇九年になって自分の暗愚に気付いて屋嘉比君に事情を電話すると、すでに病気を発症して大学を休職、通院治療中だったにもかかわらず案内を快諾してくれるのであった。

訪問当日、我部聖君を誘って屋嘉比君宅へ行くと、目指す敷地跡は歩いて五分ほどの近距離で嘉手納中学校になっていた。その構内に「敷地跡」の刻銘や「沿革」を記したモニュメントが建立されており、傍らには戦火をくぐり抜けて残ったかつての校門の門柱が一基設置されている。近くの丘には「農林健児之塔」があつて、これらを建立、設置した同校同窓会の人たちの、今は存在しない母校や戦没した学友たちへ寄せる熱い思いが伝わってくる。この農林学校敷地跡のほかに、もう一カ所訪ねたいところが私にはあつた。それは比謝川である。嘉手納での生活についての記憶は皆無にひとしいのだが、一つだけ、家族で川辺に遊びに来ていたような記憶の断片があるので、その川は比謝川にちがいないと屋嘉比君に話すと、敷地跡から国道五八号をこえて、屋良城跡近くに車で移動、公園化された川辺に案内された。

「恨む比謝橋や」（よしや）の歌で知られる比謝橋（「よしや」のころは板橋であった）から数百メートル上流にあたるところか、車の騒音もない静寂が川面を包み、幼い時の記憶の断片のなかにある川辺はここかも知れないと想いをふくらませながら散策すること半刻、願いつづけていた第三の古里・嘉手納訪問の目的が十二分に達せられた喜びを胸に帰途につくことになった。

屋嘉比君も宜野湾まで所用があるということで私の車に同乗して北谷交差点近くにさしかかった時、車を脇道へ入れるよう指示する。指定の場所に停車すると近くの建物へ入って行き、程なく包みを二つ手にして出てくると「誕生日おめでとうございます！」と言って差し出したのである。

「その店はロールケーキで有名です。一つは新川さんの誕生日祝い。一つは奥さんへのお土産です。」

この日は私が満七十八歳を迎えた日であったが、私自身は嘉手納訪問が実現することの喜びで前日から心が弾み、すっかり失念していたことをすっかり覚えてくれていて、お祝いのケーキをプレゼントする心憎いばかりの心遣いにはただただ恐縮し、その厚情に頭がさがる思いがしたことである。抗癌剤治療をつづけているということだったが、見た目には健康そうだっただけに、それから一年を待たずに急逝するとは全く信じ難いことであった。

私にとってあの一日は、屋嘉比君という最適の案内役が念願の嘉手納訪問の案内をしてくれただけでなく、予期せぬ誕生日までしてくれて、一生を通して忘れることのできない一日になったのである。

るが、そこで思いおこすことは、私は彼に大きな「不義理」をし、彼は私との約束を果たすことなく逝ってしまうという「約束違反」をしたことである。

私の彼に対する「不義理」とは、彼が私への書簡の形で発表した論文に、ついに応答しないままになってしまったことである。その論文は一九九七年八月、花書院発行の『叙説』第XV号での特集「検証 戦後沖縄文学」の中の「思想としての（沖縄）」のところで『沖縄』に穿つ思想として——新川明さんへの手紙」と題して発表された一編。

それは拙著『反国家の兇区』（現代評論社、一九七一年、増補版・社会評論社、一九九六年）における私の所論は「個の思想」すなわち〈われ〉の思想であるゆえ、これを〈われわれ〉の思想の視点から批判的にとらえ返すことの必要を説く問題提起であった。

屋嘉比君はそこで「思想を『個別性と自己完結的』な〈われⅡ個〉の思想としてとらえるのではなく、『沖縄』という〈われわれ〉の思想において位置付けてみるという論点です。」と自らの立ち位置を示したうえで、社会集団の「共同性」の問題、「地域」と「協同体」のこと、沖縄―ヤマト、加害―被害、支配―被支配という「二項対立的図式」から、「それ自体の生成創造のプロセス」への転換、あるいは時代に添って変容するアイデンティティの問題、さらには沖縄の「当事者性」という視点の重要性についての指摘等々、それぞれが今日なお有効な議論として生きている問題群を提示したものであった。

私はこれらの彼からの問いかけに答えないうままこの論文が掲載されている論集を西原町立図書館へ寄贈した「新川明文庫」に収めたままにしていたが、今回この拙文を書くために再読して、屋嘉比君が私のいわゆる「反復帰」論に正面から立ち向いつつ、¹ 沖繩の思想² を鍛えあげるために真摯に切り込んでいる熱意と気迫にあらためて感じ入り、返書を書かないまでも、せめて提示された問題をめぐってゆつくり話し合っておけばよかった、と思わずにはおれない心境になったことである。

ここでいささか弁明させていただと、屋嘉比君の「手紙」が発表されたあと直ちに返書を書かなかった（＝書けなかった）のは全く私の怠慢と私的な事情によるもので、彼の問いかけを軽視したからではないことだけは明記しておきたいと思う。そのうえで私的な事情について若干書きとめておくことにする。

私的な事情とは、一九八七年、当時在籍していた新聞社の「常務」を引き受けて会社経営の責任の一端を負うことになった時、私は自分に「断酒」とあわせて「断筆」を課し、この自己規制を同社の全ての役職を辞するまで堅持していた。一九九五年に退任して自由の身になって自己規制から解放されたあとその余熱がつづいているところへ大城立裕さんが九六年一月から一二月にかけて自伝的エッセイ「光源を求めて」を『沖繩タイムス』紙上に連載、例によって私たちの学生時代の同人雑誌『琉大文学』を全否定する発言をくり返して、不愉快な気分にはせられていた。

屋嘉比君の「手紙」が発表されたのは前述のように九七年八月だが、その直前の同年七月、大城さ

んの前記のエッセイが単行本として沖縄タイムス社から刊行された。私は大城さんの『琉大文学』に對する非難攻撃に反撃する腹を固め、「大城立裕論」の形で大城さんの全体像を解剖し、全面的な批判を展開することにしたが、そのためには会社を辞めたあと数年間の時間を置く必要があり、その間は他の文筆活動にも力が入らない状態だったのである（『大城立裕論』の執筆に時間を置く理由は、拙著『沖縄・統合と反逆』筑摩書房、二〇〇〇年六月所収の「大城立裕論ノート」一五五頁から一五七頁を参照されたい）。

以上のような私的事情と性来の怠惰が重なって屋嘉比君の折角の問いかけに返書を書かないまま「不義理」をしてしまったわけだが、どのような理由があったとしても屋嘉比君の真剣な問いに応えなかった「不義理」が免罪されることはないことは自覚している。

一方、屋嘉比君の私に対する「約束違反」とはどういうものか。個人的な記録として書きとめておくことにする。

一九五七年生まれの彼と三一年生まれの私では二十六年の年齢差がある。親子ほどの差で、通常は親が先に逝き、子がそれを送るのが自然な姿である。

私は左の腎臓、尿管、膀胱に癌がみつかつて、二〇〇〇年七月、その全部（膀胱は一部）を摘出、切除する手術を受けた。九時間におよぶ手術のあと意識混濁のまま一週間ほど「面会謝絶」の状態だったが、友人の川満信一君が許されて病室に入って私の容態を見て、「これはダメだ」と思った、

と後日語ってくれたように、素人目には助かる見込みがないように思えるほど深刻な様相だったらしい。

ともあれ、二カ月の入院のあと自宅療養の生活に戻ったが、この病気は絶えず転移再発の心配がつきまといつていたので、ある会合で屋嘉比君に会った時「ボクに万一のことがあれば、追悼文は絶対に君が書くこと。必ず書くこと約束してくれ」と強要すると、「そんな弱気は言わないで長生きして下さい」と励まし、「新川さんが天寿を全うされた時に追悼文を書いて差し上げます」と引き受けてくれたのである。

私にとって最良の追悼文執筆者を得て心は安まっていたのだが、その彼が私との約束を破って先に逝ってしまうという「約束違反」をしたのは、天命とはいえ余りにも悔しいことであつた。

そのような私の個人的な悔しさよりも「沖繩の近現代思想史研究の逸材を失ったことの大きさ。沖繩の思想が受ける損失の大きさ」をこそ私たちは思い知るべきであろうと思うのだが、それゆえにこそやはり、私は彼の「約束違反」を許すことができないのである。